



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価 (送料共) 1 か月 2,200 円

## 目次

○ 選挙管理委員会告示

80 候補者一人につき支出することのできる金額の制限額

### 選挙管理委員会告示

#### 和歌山県選挙管理委員会告示第80号

平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定により、選挙運動に関し候補者1人について支出することのできる金額の制限額は次のとおりである。

平成17年8月30日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本 恒 男

和歌山県第1区	23,825,200円
和歌山県第2区	22,652,800円
和歌山県第3区	23,804,700円